

みんなのチカラが、森を未来につなぐ!!

徳島は、豊かな森林県。

徳島県は、県土面積の75%を森林が占める全国でも有数の森林県です。奥山にはアコウなどの亜熱帯性の樹木、剣山周辺にはブナやシコクシラベなどの亜寒帯性の樹木が見られ、また、加茂の大クス(東みよし町)に代表されるような数多くの貴重な巨樹も生育しています。本県の恵まれた気象や土壌条件を生かして、古くは江戸時代からスギの植林が始まり、当時から京阪神地域での「徳島すざ」製品の評価は高く、現在でも森林面積のうちの約6割をスギ、ヒノキなどの人工林が占めています。

森は、たくさんの役割を担っています。

- 二酸化炭素の吸収
- 動物や昆虫たちの住み家
- 水源のかん養
- 木材や山菜の供給
- 土砂崩壊や洪水の防止
- 癒しやレクリエーションの場
- ヒートアイランドの緩和

今、森は困っています。

これまで森を育ててきた山村では、高齢化や高齢化の進行、また長引く木材価格の低迷により林業者の力だけでは手入れが行き届かなくなっています。手入れが進まない森では土砂災害の危険性が高まったり、被害により保護が必要な森も増えています。



「カーボンオフセット」を用いた森づくり制度

徳島県では、平成20年10月「カーボンオフセット」の考え方を盛り込んだ「徳島県地球温暖化対策推進条例」を制定しました。(施行:平成21年4月)

【内容】

- ① 事業者・県民等は、相互に連携・協働し、森林の保全や整備に努める。
- ② 事業者等が、自らの事業活動で排出する温室効果ガスの削減が困難な場合、森林の整備等で埋め合わせ(カーボンオフセット)を行うよう努める。
- ③ 特に、排出量の大きい「特定事業者」の皆様には、「地球温暖化対策計画書」の提出が義務づけられ、一定の温室効果ガス削減が求められます。

そこで、企業等の皆様が、自社の二酸化炭素の削減分を、県内の森林の整備で埋め合わせることができるよう「とくしま協働の森づくり事業」を展開します。

カーボンオフセットとは…?

私達の社会生活や企業の経済活動の際に排出される二酸化炭素(CO₂)に関して、森林整備やクリーンエネルギー事業などに投資し、そこで得られたCO₂の吸収量や削減量を、自らの削減量として埋め合わせをしようとする考え方です。



連絡先
お問い合わせは…

徳島県 農林水産部 林業飛躍局 林業振興課
〒779-8570 徳島市万代町1丁目1番地 tel.088-621-2447 fax.088-621-2861
Email ringyoushinkouke@pref.tokushima.lg.jp
社団法人とくしま森とみどりの会
〒779-0939 徳島市からちどき橋1丁目41 tel.088-652-5406 fax.088-652-5416
Email honbu@midorinokai.v-awa.jp

あなたも、
森づくりに
参加しませんか!?

とくしま協働の森づくり事業

カーボンオフセットモデル



みんなで一緒に取り組む「協働の森づくり」!!
とくしまの森を守り続けるために、皆様のご協力をお願いします。

企業や団体向けの事業紹介

事業の仕組み

徳島県 カarbonオフセット制度の普及、対象森林の選定



手順

- ① 「カーボンオフセット」の対象となる森林をメニュー形式で提供
- ② 企業は、メニューの中から協力したい森林を選定
- ③ 「企業」、「県」、「(社)とくしま森とみどりの会」の3者で、パートナーシップ協定を締結
- ④ 企業が、任意額を寄附(緑の募金「使途限定募金」)
- ⑤ 寄附金をもとに、植林や間伐など森林を整備
- ⑥ 整備された森林におけるCO₂の吸収量を、県が調査し認証
- ⑦ 企業に対して「CO₂吸収量証明書」を交付



企業の皆様のメリット

- 1 左のような「CO₂吸収量証明書」が、県から交付されます。
証明された吸収量は、「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づき、事業者の皆さんが努める「自社の排出削減量」として算定(埋め合わせ)できます。
- 2 寄附金については、法人税の損金算入が可能です。※企業によって取扱いに違いがあります。
「緑の募金」を実施している「社団法人とくしま森とみどりの会」は、寄附金の税制上の特例措置が受けられる特定公益増進法人に指定されています。
- 3 企業の社会貢献状況を、県のホームページ等でPRさせていただきます。
- 4 企業の社員等が、自ら汗をかいて森づくりの体験を希望される場合は、お世話させていただきます。
- 5 森林所有者との合意ができれば、一定期間「〇〇会社の森」など、対象となる森林に名前がつけられます。

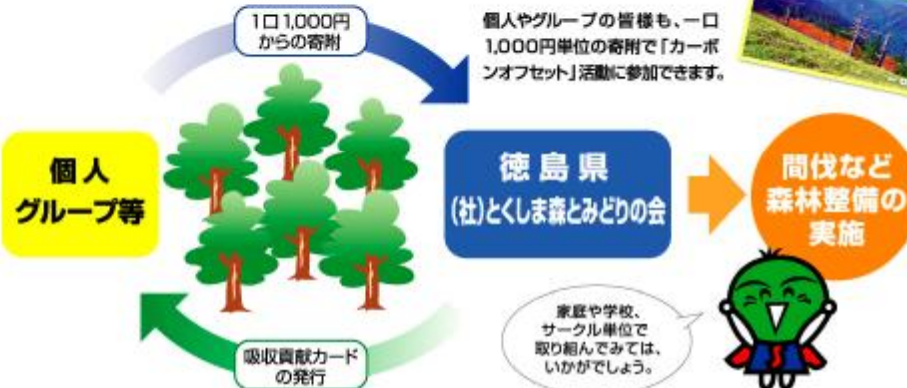
参考 1haの森林整備に必要な「事業費」と、「CO₂吸収量」の目安

整備内容	1haあたり事業費	年間のCO ₂ 吸収量	吸収量換算の期間
植林	植林費	約8.0万円	約9.4t-CO ₂ × 20年間
	シカ防護柵	約7.2万円	
	下刈り費用(年間)	約6.0万円	
広葉樹	植林費	約11.4万円	約5.2t-CO ₂ × 20年間
	シカ防護柵	約7.2万円	
	下刈り費用(年間)	約6.0万円	
間伐	スギ 樹齢11~35年	約1.4万円	約7.5t-CO ₂ × 5年間
	スギ 樹齢16~60年	約1.7万円	約5.6t-CO ₂ × 5年間
	天然林改良 手入れ	約1.8万円	約2.1t-CO ₂ × 5年間

※事業費は、企業の寄附額ではありません。補助金を活用できれば、寄附額はこれより少なくなります。

個人やグループ向けの事業紹介

事業の仕組み



家庭や学校、サークル単位で取り組んでみては、いかがでしょうか。



一口1,000円の寄附を行って頂くと、「森づくり」に貢献した証としてカードを1枚発行いたします。

カードを持つ意義

- 1,000円で、約80m²の間伐が実施できます。
- 間伐された森林で吸収されるCO₂の量は、年間約53kg、これは1世帯平均排出量の1%削減に相当します。
つまり、森で「カーボンオフセット」した、あなたの家庭では、年間1%のCO₂の削減に貢献したことになります。



カードを持つメリット

- 1 カード番号をもとに、定期的な抽選を行い、木製品や県産品を贈呈します。
- 2 別途、カード番号・住所・氏名などを登録して頂くと、ボランティア活動や森づくりに関する情報を提供します。
- 3 魅力的なカードを順次発行し、収集をお楽しみ頂けます。